



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 経営トップによる定期的な安全パトロール
- ② 三大災害の絶滅（墜落・転落、挟まれ災害、重機・クレーン災害）
- ③ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）活動の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 4月 1日

会社名 株式会社 生山土木

代表者署名 生山 聡

（社長の自署）

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします（Fax 055-228-8882）。